

令和5年2月1日

各 位

## 令和5年度年間予約確定版の送付

一般社団法人甲賀市スポーツ協会

水口スポーツの森

所長 渡邊 久雄

先日は、年間調整会議にご出席頂きありがとうございました。お陰を持ちまして無事調整会議を執り行う事が出来ました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

さて、今回調整後の年間予約確定版をお届けいたしました。ご連絡とお願い事項がありますので下記事項に関してご理解とご了承をお願い致します。

### 記

- ① 今回の送付資料は年間予約確定分(資料結果欄に『○』印)のみを記載しております。尚、各No.は申請リストのNo.をそのまま使用していますので『×』印の項目が空き番号となっています。
- ② 予約内容に間違いが無いか確認下さい。間違いがあれば**令和5年2月15日**までに連絡お願い致します。
- ③ 年間予約の予定変更の場合は速やかに「変更」連絡をお願いします。  
変更連絡時には、後日のトラブル防止のため「日付と対象行事名」「団体名称」「連絡者氏名」「電話番号」を教えてください。  
年間予約にて休日の多くが予約済みとなっています。未使用の場合は他の団体が利用できる様、早めの連絡をお願いします。  
尚、予定変更時の団体間でのまた貸しはトラブルの基となるため行わないでください。必ず当方を通じて変更して頂きます様お願い致します。
- ④ 令和5年度の団体登録をお願いします。(別紙添付「団体登録申請用紙」)  
新年度に入り各団体に置きましては役員改選の時期でもあり、毎年年度初めには団体登録の提出をお願いしています。本年も宜しくお願い致します。  
尚、既に提出済みの団体には重複連絡となり申し訳ありません。
- ⑤ 「有料公園施設利用許可申請書」は利用の2か月を目途に必ず提出をお願い致します。  
本日送付の資料にて年間の利用日程が確定いたしましたので有料公園施設利用許可申請書の提出をお願いします。  
尚、施設利用料は、「有料公園施設利用許可申請書」の申請内容に基に徴収し前払いが基本となっています。
- ⑥ 減免利用については、利用の1か月前に提出をお願い致します。  
申請資料は、「有料公園使用料減免(還付)申請書」、「後援等名義使用承認決定通知書」および「大会要綱」をセットで提出お願い致します。特に、「後援等名義使用承認決定通知書」は、甲賀市長の決済事項であり(甲賀市の事務処理に1ヶ月程度要する)、余裕を持って申請願います。昨年度は、利用当日になっても未提出の場合が多々発生しております。遅延の場合は、使用料減免(還付)が出来なくなることがあります。

以上